

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第67回本部会議 記録

日 時／令和3年7月29日（木）

15：30～15：57

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第67回本部会議を開催します。
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいと思います。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日時点で、全道では、重症者用の病床使用数と感染経路不明割合を除きまして、前の週を上回っているという状況です。札幌市もほぼ同様の傾向となっています。

国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますが、昨日現在、全道では、入院率、療養者数、PCR陽性率、新規感染者数の4つで、まん延防止等重点措置の目安となりますステージⅢの指標を上回っておりまして、病床使用率や感染経路不明割合についても、ステージⅢの指標に近づいているという状況です。札幌市については、病床の使用率、入院率、PCR陽性率でステージⅢの指標を上回っているほか、療養者数、新規陽性者数、感染経路不明割合の3つにつきましても、国のステージⅣの指標を上回っているという状況です。

全道の感染状況ですが、増加傾向が続いておりまして、昨日までの直近1週間で、人口10万人当たり17.9人、リンクなしの割合は49.5%となっております。なお、本日の新規感染者数ですけれども、260人で、人口10万人当たりにつきましても、20.2人と大きく増加しているという状況です。

続いて札幌市の状況ですけれども、昨日時点で10万人当たり32.8人と高い水準が続いておりまして、リンクなしの割合につきましても、50.9%と高い水準となっています。本日の新規感染者数は157人でございまして、人口10万人当たり35.7人とこちらも大きく増加しているという状況です。札幌市と札幌市以外に分けての状況ですけれども、札幌市ですが増加傾向が続いております。また、札幌市以外については、一時期横ばいでありましたけれども、足下では増加が続いているという状況になっています。

地域別の状況です。先週との比較で見ますと、昨日までの1週間の新規感染者数ですけれども、多くの地域で増加しているという状況です。

続いて、発症日別の新規感染者数ですが、足下、7月に入って、同じく増加傾向が見られるという状況です。

年代別の感染者数の状況です。20代・30代の割合が高い状況が続いておりまして、昨日時点で48.9%と、10代を含めると全体の6割を占めるという状況になっています。これについて、地域別に見ますと、30代以下の割合ですけれども、札幌市の割合が高くなっていまして、65%ということです。一方、60代以上の割合ですけれども、全道的に6～7%という状況になっています。

監視体制です。直近1週間で16,407件、陽性率は7月に入り上昇しておりまして、昨日

時点で5.8%という状況です。

医療提供体制の状況ですけれども、全道の入院患者数は、足下で増加傾向でございます。昨日時点で395人ということになっています。また、重症者用病床の状況、重症患者数ですけれども、昨日時点で5人という状況です。

集団感染の発生状況ですが、今月については、昨日時点で、先月と比較いたしまして、特に飲食店等で発生件数・人数ともに増加しているという状況です。1週間ごとの発生状況を見ますと、直近1週間では、札幌市、札幌市以外ともにそれぞれ増加傾向にあることが見て取れると思います。

続いて、ワクチンの接種の状況です。一昨日現在のワクチンの接種状況ですけれども、1回目の接種を終了した方は、約174万人で、接種率は33.0%、2回目の接種を終了した方は、約113万人で、21.5%となっています。このうち、高齢者向けの接種状況についてですけれども、1回目の終了が約133万人、接種率は80.5%、2回目の接種を終了した方は約101万人で、60.8%という状況です。

続いて、高齢者人口区分別で見ましたワクチンの接種率についてです。人口規模の小さい市町村では接種率が高くなってきて、1回目も9割近くになっておりますけれども、人口規模の大きい市町村の接種率についても、徐々にではありますけれども、上昇傾向にあるという状況です。

高齢者向け接種の状況ですけれども、VRSの実績が反映されるまで、一定の時間を要しますことを考えますと、現時点で正確な状況を把握することは難しい状況にありますけれども、多くの市町村で1回目接種率が80%を超えるなど、順調に進捗していると考えております。

また、道のワクチン接種センターでの集団接種の状況ですが、今月16日までの接種状況ですけれども、1万9,601回となっております。

また、今後の一般接種の本格化に向けまして、市町村における接種計画の円滑な策定に資するよう、道において、地域の実情に応じた接種順位決定の参考となる考え方を整理いたしまして、今月21日に各市町村などに通知したところでございます。

続いて、職域接種、大学拠点接種の進捗状況ですけれども、来月9日の週以降の接種開始分について国の承認作業が再開されておまして、今月28日現在、申請数は200件、申請ベースで、職域接種予定者は約51万人となっております。

続いて、ワクチンの供給状況です。今月26日に国から示されております8月下旬分の第12クールですけれども、前クールを若干下回る配分結果となっております。国は、第15クールまでに、対象となります12歳以上の8割が2回接種するのに必要な量を供給するとしておりますけれども、具体的な配分スケジュールについて、現時点では不明という状況です。

続いて、デルタ株の検査状況ですけれども、昨日までの直近1週間では、707件の検査を実施いたしまして、このうち疑い事例は224件となっております。1週間ごとの検査陽性率ですけれども、直近は32.5%ですが、増加傾向が見てとれるかと思えます。

続いて、人出の状況です。札幌駅周辺ですけれども、足下では、夏の再拡大防止特別対策の開始時期と比較いたしますと、日中は減少しておりますけれども、夜間はやや増加しているという状況です。すすきの駅周辺の状況ですけれども、これについては、対策以降、日中・夜間ともに増加傾向にございまして、特に夜間の増加が大きく、注視が必要な状況となっております。

最後に、最近の感染状況等についてですけれども、まず感染状況ですが、全道の新規感染者数ですが、先週比で23日間連続で増加。特に札幌市においては、人口10万人当たり30

人を超えて、全道の約70%を占め、全体の感染者数を押し上げているという状況です。感染経路不明割合も高い水準にありまして、本人の気づかないところで感染する見えない感染の連鎖が起き、市中での感染が広がっている状況でございます。札幌市以外においても、新規感染者数が増加している地域が見られ、特にオホーツク管内では、複数の飲食店での集団感染の影響により新規感染者数が増加しているという状況です。

デルタ株の状況につきましては、検査数の約30%がデルタ株となるなど増加が続いています。また、直近一週間では、約70%が札幌市に集中しているという状況です。

医療提供体制ですが、入院患者数、療養者数は、増加が続いておりまして、札幌市内においては、フェーズ3相当での病床を確保し、対応しているものの、病床使用率は既に30%を超えているという状況です。

ワクチンの接種状況ですけれども、7月27日現在、1回目33.0%、2回目21.5%が終了している。このうち、65歳以上の高齢者への接種ですけれども、1回目80.5%、2回目60.8%が終了したという状況です。

今後の対策です。札幌市内においては、できる限り外出を控えることなど、引き続き、対策の徹底を図ってまいります。また、まん延防止等重点措置については、今月20日と26日の二度にわたりまして、国に対し文書で要請を行ったところでございます。引き続き、早期の実施に向けて協議を進めてまいります。なお、国への要請文書につきましては、次のスライド25にございますので、後ほどご参照いただければと思います。

全道においては、札幌市の感染拡大が全道へ波及することを防ぐために、同市との不要不急の往来を控えることについて一層の徹底を図ってまいります。また、飲食を伴う場面での感染防止行動の徹底を図るとともに、集団感染への迅速な対応に引き続き取り組んでまいります。

来道を検討されている方に対し、国が羽田空港等で実施しております搭乗前モニタリング検査の積極的な活用など、体調管理や感染防止対策の徹底を強く働きかけてまいります。

ワクチン接種については、国のアドバイザリーボード等において発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果を示唆する報告もあり、引き続き、供給スケジュール等について国から情報収集しながら、市町村へのきめ細かな支援を行うなど、希望する方が一日も早くワクチン接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

資料1の説明は以上です。引き続き、資料2をご覧くださいと思います。

先ほどの資料1について、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをしているところです。

有識者、専門家等からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その主なものについてご紹介いたしますと、(1-①)道内の感染状況は、働いている世代の市中感染が増えており、これらの人に外出抑制を効果的に行う方法が必要。今後、ワクチン接種の拡大に向けて若い世代に正確な情報を発信して接種を進めてほしい。(1-②)札幌市内の感染拡大は、より警戒すべき状況にあり、効果的な人流抑制をはかるためにも、政府はまん延防止等重点措置の早期適用を決断すべきといったご意見が寄せられております。

また、2枚目、市町村、関係団体からですけれども、(2-①)年代別感染者数で、30歳代以下の割合が増えていることについて、「無症状だから」、「感染しても軽症だから」いいということではなく、その人が感染をするということで、家庭や会社、学校等への感染が広がってしまおうということをもっと徹底して周知すべきといったご意見をいただいております。

こうしたご意見については、今後の対策に活かしてまいります。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の感染状況について、資料3に基づきましてご説明いたします。

それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数につきましては、先週の水曜日、7月21日に国のステージⅣ、これは北海道の警戒ステージ5になりますが、この指標であります人口10万人当たり25を超えて、昨日の7月28日の時点で1週間の合計につきましては632人、10万人当たりでは32.3人まで増加しているところでございます。今週に入りまして、1日の新規感染者数が100人を超える日も多く、特に若い世代を中心に感染拡大が続いている状況と判断してございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてのグラフでございます。昨日時点の入院患者数は218と、100人前後で推移していました7月中旬と比較いたしますと、2週間弱の間に入院患者数は2倍に増加している状況となっております。赤の折れ線グラフは重症患者数でございますが、昨日の時点で4人と低い水準で推移をしてございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。これは検査数のスライドでございます。直近の1週間の検査件数は8,841件でありまして、陽性率につきましては、昨日の7月28日時点で7.1%と、札幌市が目標としております5%以下の水準を上回り、増加が続いております。前週1週間のデルタ株スクリーニングの検査では、検査を行って検体の約38%がデルタ株疑いと確認されるなど、感染力の強いとされますデルタ株の置き換わりが進んでいる状況でございます。

学校では夏休みに入りまして、また、これからお盆を迎え、帰省など人の移動が活発化し、人と人との接触機会が増加することでさらなる感染拡大が懸念されることから、感染拡大を抑えるためにも、感染防止対策を徹底するとともに、札幌市といたしましても、まん延防止等重点措置の早期適用を求めるところでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まずは、経済部長。

【山岡経済部長】

今回の特別対策の実施に伴いまして、感染拡大防止に向けました飲食店への普及啓発や見回りを札幌市と連携して実施しておりますのでご報告いたします。資料はございません。

まず普及啓発についてですが、対策の初日、7月17日に道と札幌市の職員がペアを組んで、札幌市内の飲食店約500店舗を個別に訪問し、新たな時短営業のチラシを持参し、ご理解とご協力を求めますとともに、すすきの及び狸小路エリアの飲食店の皆様には、店舗単位での抗原検査をご案内し、積極的な利用を促したところです。

また、時短要請に対する協力状況を把握するため、7月15日から21日の間で、札幌市と連携して約1,200店舗を対象に調査を実施しております。この結果、札幌市内全体の状況

では、83.8%の飲食店にご協力をいただいております、前回4月に実施した調査と比較いたしますと、2ポイントほど低下はしておりますものの、時短要請が長期化する中、多くの事業者の方々にご協力をいただいていると考えております。

今後とも札幌市と緊密に連携し、対策の実効性を高めてまいりたいと考えております。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、オホーツク総合振興局長。

【橋本オホーツク振興局長】

資料に基づいて説明させていただきます。

初めに感染状況についてですが、管内の感染状況については、5月下旬に2件の集団感染が発生、その後7月に入り、網走市において特別支援学校での集団感染、北見市、網走市で複数の飲食店における集団感染が発生するなど、現在感染者が増加しております。直近1週間での新規感染者は81名、10万人当たりでいうと29名、北見市単独では1週間で63名、10万人当たりでは54名という厳しい状況でございます。また北見市に開設しています宿泊療養施設については、本日56部屋に55名が入所しておりまして、満室の状態です。午前に退所してすぐに消毒、午後から入所するという状況が数日続いてございます。

こうした感染拡大の背景には本格的な夏を迎え、開放的な気分になり長時間の飲酒の場面が増えて、黙食等が徹底されなかったこと、また複数の店を利用して多数の方に感染が広がる状況があったと考えているところでございます。

このように管内の感染状況については厳しい状況が続いているところでございますが、本庁はじめ近隣振興局からも、保健師の派遣などご協力をいただいております。感謝申し上げますというふうに思っております。

次に振興局の取組、地域との連携についてでございますが、6月下旬から7月上旬にかけて、管内三つの保健所エリアごとに首長との意見交換をWebで開催しました。その中でワクチン接種の状況ですとか、各市町村の取組をテーマに意見交換を行ったほか、町立保険所における集団感染対応の陣頭指揮をとられた斜里町長から、ケーススタディとして体験談などについてもお話をいただいたところでございます。

また、今月13日には北見市において、市長、医師会長と三者連名で共同メッセージを発信し、基本的な対策の徹底について市民への呼びかけを行ったほか、23日には市長や飲食店関係者などと緊急の対策会議を開催し、繁華街を中心とした感染症対策について、方針を決定したところでございます。当振興局といたしましても北見市繁華街において、関係団体と連携してPCR検査を実施することとし、現在検査の実施に向けた調査を進めております。

このほか管内のワクチン接種の円滑な実施に向けて、随時各市町村との連携を図り、情報共有を図っているところでございます。

その下、振興局の取組、体制等の強化についてですが、この間、北見保健所は網走保健所に対し、増加業務に対応するため、5月以降、延べ90名程度の応援職員を派遣しているところでございます。引き続き、保健所の要請に即時に対応できるよう、派遣職員のリスト化、応援業務マニュアルの整備といったところを進めております。また、北見市、訓子府町、遠軽町から応援の申し出があり、保健師の派遣をいただいているところでございます。大変感謝しているところでございます。

今後は夏の観光シーズンを迎え人流が活発することから、引き続き、管内の各交通拠点

や観光拠点などで感染防止行動の徹底を呼びかけるポスターの掲出を行うなど、啓発を継続してまいります。

最後にオホーツクでは連日厳しい暑さとなっており、職員が働く環境も厳しい状態となっておりますが、各市町村や関係機関との連携を密に図りながら、必要な対策を講じ、感染の拡大防止に努めて参りたいと思いますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

オホーツクからは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言ございますか。
それでは、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

昨日の新規感染者数については227人ということで、6月5日以来、53日ぶりに200人の感染者数を超える状況になりました。本日の新規感染者数、こちらも260人ということで、速報値になっています。感染拡大に歯止めがかかっていないという状況にあります。また、これまで札幌市に感染が集中していたわけではありますが、飲食店における集団感染をはじめとし、札幌市以外の地域において、感染の広がりも見られはじめております。非常に強い危機感を持っています。

さらに、東京都では新規感染者数が3,000人を超え、全国の新規感染者数も昨日9,500人を超えるという状況になっています。これは過去最多という状況にあります。この度の感染拡大、我が国において、過去最大のものとなるという可能性があります。こうした極めて厳しい状況を道民の皆様と全体で共有して、何とかこの難局を乗り越えていかなければなりません。

道民の皆様には、感染性の高いデルタ株が道内で広がっている、このことを前提とした行動を心がけていただきたいと思います。帰省や旅行での移動は慎重を期していただく、そして、普段会わない人と会う機会は、感染リスクが高まることから必要最小限とし、この夏は、家族など普段会う人と過ごしていただく、こういったことなど全道で感染防止対策を徹底するようにお願いをいたします。

各本部長員においては、道民の皆様、事業者の方々はもとより、来道を検討されている皆様のご理解、ご協力をいただき、飲食の場面などにおける感染防止対策の徹底を図るとともに、特に札幌市内においては、市内における普及啓発、飲食店等への見回りなどの徹底、こちらに取り組むように指示をいたします。

また、厳しい感染状況を踏まえて、道としては、連休前の7月20日、そして連休明けの7月26日に二度に渡って国に対して、「まん延防止等重点措置」について要請を行ったところであり、早ければ明日にでも、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置について、決定がされるという報道があるわけではありますが、現時点で何か結論が示されているという状況にはありません。

また、基本的対処方針、こちらがどのように変更がされるのか否か、見極める必要があります。酒類の提供の取扱いなどについても、以前皆さんと共有しているまん延防止等重点措置又は緊急事態措置、そういった中身、これから大きく変わる可能性があるというふうに考えていますので、この点に留意が必要だというふうに考えています。道としては、あらためて国に対して、まん延防止等重点措置、早期の実施について、強く求めるとともに、国の検討状況について情報収集を行いながら、より実効性のある対策を講じるために、

事業者に対する適切な支援など、国に対して必要な対応を求めていくように指示をいたします。

最後に、ワクチン接種についてです。市町村をはじめ、関係する皆様のご尽力によりまして、高齢者の接種が進んでいます。現在、重症化リスクの高い高齢者の皆様の感染者数、こちらが低い水準になっています。しかしながら、感染者数が多くなると医療提供体制の負荷は増加をしてくるわけであります。感染拡大に最大限の警戒をしながら、今後本格化する64歳以下の一般接種、こちらをしっかりと市町村と連携をして進めて行く必要があります。この点、引き続きサポートしていただきたいと思っております。

また、対策が長期化をする中で、まん延防止等重点措置など、その措置の実効性を確保していくためにも、ワクチンの接種率など措置の解除の目安、こういったものが示されることが重要だというふうに考えてます。こうした目安の明示について、国に対して検討を求めていく、このことが必要だというふうに考えていますので、その点についても国に対して検討を求めるよう指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第67回本部会議を終了します。

(了)